

## 令和5年度 幼児期からの運動習慣形成プロジェクト Q&A

公募要領	ご質問	(3. 事業の内容) 本普及事業の事業規模は、42,000千円程度で、全体の事業規模が上限55,304千円となっているが、13,000千円程度で(1)普及事業の(ア)公募から(オ)効果検証、周知及び(2)保護者等の運動遊びに関する意識・行動変容調査等の実施を行うという理解でよいか。
	回答	そのとおりです。
公募要領	ご質問	(3. 事業の内容) 実施自治体の総予算が42,000千円を下回った場合、差額分については、(1)普及事業の(ア)公募から(オ)効果検証、周知及び(2)保護者等の運動遊びに関する意識・行動変容調査等、その他取組の費用に充てることは可能か。
	回答	各事業の予算額の変更等が発生する場合は、必ずスポーツ庁にご相談ください。場合によっては、別途手続きが発生する可能性もあります。
公募要領	ご質問	自治体の公募対象は「都道府県(教育委員会も含む)」とあるが、特別区、政令指定都市は対象ではないのか。
	回答	政令指定都市も対象となります(自治体の公募の際に明記します)。
公募要領	ご質問	(3. 事業の内容) 事業推進委員会(仮称)の構成は、他大学の教員等も含めてよいか。その場合、他大学から招聘する委員に対する謝金、旅費は事業予算に計上してもよいか。
	回答	事業推進委員会(仮称)の構成はスポーツ庁とも相談の上、決定することとしておりますが、他大学の教員等を招聘することは問題ありません。その場合、謝金、旅費は事業予算に計上してください。
公募要領	ご質問	(3. 事業の内容) (2)ウ.の対象となる保護者は、(1)の普及事業に参加した保護者等に限らないという理解でよろしいか。
	回答	(2)ア.と同様、(1)の普及事業に参加した保護者等と、比較対象として、参加していない保護者等に調査することを想定しています。
審査基準	ご質問	「財務状況の評価」に関する事項は見当たらず、また団体の財務状況を証する書類の提出についても記載がないが、財務状況に関する記載は不要という理解でよいか。
	回答	財務状況に関する書類の提出は必要ありません。
企画提案書 様式1	ご質問	「事業趣旨」等を記載すると、1ページに収まりきらない場合が想定されますが、ページ数に指定、上限はないという理解でよいか。
	回答	ページ数には指定、上限はありません。
企画提案書 様式1	ご質問	「事業実施体制」の注意書きにある、「Ⅲ<評価項目>」の「1 事業実施主体に関する評価」は、今年度では、Ⅳの2を参照すればいいですか。
	回答	そのとおりです。『Ⅳ<評価項目>』の「2. 事業実施主体に関する評価」と読み替えてください。(「Ⅲ<評価項目>」の「1. 事業実施主体に関する評価」は表記ミスです。)
企画提案書 別紙1	ご質問	委託事業経費予定額の「再委託費」の項は、「未定」とすべきか、あるいは、再委託先未定で、42,000千円を計上すべきか。
	回答	再委託先費については、「金額」の項目に、42,000千円を計上してください。
企画提案書 別紙1	ご質問	別紙1 委託事業経費予定表のエクセル様式はどのタイミングで公開されるか
	回答	4月11日(火)に公開しております。
企画提案書 別紙2	ご質問	1ページに収まりきらない場合が想定されますが、ページ数に指定、上限はないという理解でよいか。
	回答	ページ数には指定、上限はありません。
企画提案書 別紙3	ご質問	別紙3の注意書きにある、「実施計画(別紙1)」とありますが、今回より、委託事業予定額を別紙1としていることから、実施計画は別紙2となる理解でよろしいですか。
	回答	そのとおりです。「実施計画(別紙2)」と読み替えてください。(注意書きの「実施計画(別紙1)」は表記ミスです)。
企画提案書 別紙3	ご質問	別紙3の計画事項に(1)～(6)とありますが、様式2の(1)～(5)に対応したスケジュールを記載するという理解でよろしいですか。様式2に(6)がない場合は空欄でいいですか。
	回答	様式2の(1)～(5)に対応したスケジュールを記載いただき、適宜追加してください。

## 令和5年度 幼児期からの運動習慣形成プロジェクト Q&A

企画提案書 別紙4	ご質問	(経費計上の留意事項等) 人件費について、国立大学の職員は「既に国費で人件費を措置されている職員等」に該当しますか。該当しない場合は、その職員が担当する時間単価×業務時間数を計上できますか。
	回答	運営費交付金等により既に人件費を措置されている国立大学の職員は「既に国費で人件費を措置されている職員等」に該当します。人件費を請求する際は、国費の二重計上にならないようご注意ください。
その他	ご質問	本事業は令和4年度からの継続事業と理解しているが、事業委託者は原則、昨年度受託者ということか。
	回答	本事業は令和4年度からの継続事業ですが、受託者は毎年公募になります。昨年度の受託した場合であっても、新規であっても、応募可能です。
その他	ご質問	令和4年度の実施成果報告書はどこに掲載されているか。
	回答	成果報告書は揃い次第、スポーツ庁ホームページの「子どもの体力向上」の政策欄に掲載予定です。
その他	ご質問	自治体の公募スケジュールの予定はどのようになるか。
	回答	スポーツ庁と大学等研究機関との契約締結後、公募開始になります(6月下旬～7月上旬の予定です)。説明会でもお伝えしましたが、令和5年度は、より取組の成果を検証し、今後の生かせる事業とするため、令和4年度の公募スキームから変更しています。自治体の事業実施期間が短くなりますが、ご理解ください。
その他	ご質問	委託先の大学等研究機関が、自治体の実施期間や公募期間を決定するのか。
	回答	委託先の大学等研究機関とスポーツ庁とで協議の上、決定します。